

令和5年（2023年）3月6日
厚生委員会資料
地域支えあい推進部地域活動推進課
地域支えあい推進部南部すこやか福祉センター

鍋横区民活動センター等整備基本方針の策定について

鍋横区民活動センター等整備基本方針(案)について、地域団体代表者で構成する同センター建設検討委員会及び地域への説明を行った。

その実施結果を踏まえ鍋横区民活動センター等整備基本方針を策定したので報告する。

- 1 鍋横区民活動センター等整備基本方針(案)の同センター建設検討委員会及び地域への説明の実施結果について
別紙1のとおり
- 2 鍋横区民活動センター等整備基本方針について
別紙2のとおり

鍋横区民活動センター等整備基本方針（案）の同センター建設検討委員会
及び地域への説明の実施結果について

1 開催日時及び会場、参加人数

	日 時	会 場	参加人数
建設検討委員会 への説明	令和5年2月10日（金） 9時～10時	鍋横区民活動センター	15人
地 域 へ の 説 明	令和5年2月24日（金） 19時～20時		13人

2 説明会で寄せられた主な質問・意見について

主な質問・意見		区の考え方
(1) 基本方針（案）について		
1	現在の鍋横区活区民活動センターの建物をどうしていくのかを基本方針の中に明記してほしい。本来は一体的に考えるべき。	「中野区区有施設整備計画（令和3年10月）」中にある現施設・用地の活用についての考え方を基本方針に記述する。
2	仮に売却するとした場合、一時的な収入にしかならない。跡地を売却して終わりにするのではなく、街の発展につなげるように活用してほしい	要望として主管に伝える。
3	基本方針の案が取れた段階で、あらためて建設検討委員会にも報告してほしい。	報告する。
4	現状より狭い敷地でこの内容を盛り込むことができるのか。	前回の基本計画案の中で行った日影シミュレーション等に基づき建物ボリュームを想定している。商業地域が敷地の約半分を占めることから現在の土地に比べて建ぺい率・容積率の上限が大きく、より多くの床面積を確保できる見込である。
(2) 施設の内容について		
5	商店街の真ん中にある施設なので景観（外観）も大事だ。	建物のデザインは設計の中で考えて行きたい。
6	自転車駐車場は地下でないほうがよい。地下には街路樹の葉などが吹き込んで汚くなる。また斜路の上り下りも大変だ。	利便性や維持管理の点では地上が有利であると認識しており、今後基本計画を検討する中で考えていく。
7	鍋横自転車駐車場の収容台数は、社会状況の変化や利用率を踏まえて精査して	新中野駅周辺は、中野区自転車等放置防止条例に基づく放置自転車の警告・指導・撤去を行うため、

	ほしい。	杉山公園地下及び鍋横自転車駐車場に必要台数を整備した上で、条例に規定する規制区域を定めている。また、新中野駅周辺は、現状でも区内の鉄道駅の中で最も自転車の放置率が高くなっている。このため、まずは自転車利用者を自転車駐車場へ適切に案内誘導できるよう、自転車駐車場の利用率をあげるなどの検討を進める。整備する施設での配置などについては関係部署とともに検討していく。
8	令和元年度の基本計画案のように道路ぎりぎりまで建物を設置すると使い勝手が悪い。	令和元年度にまとめた基本計画案では床面積が不足していたため、1階をほぼ敷地いっぱいに計画した。新しい計画では、敷地内で地域のイベントもできるようなスペースの設置を検討する。
9	外にはイベントのできるようなスペースが必要である。	
10	この地域は緑地や広場がなく、商店街や町会はイベント時に困る。広場的なスペースを設置して欲しい。	
11	和室は必要なのではないか。設けることで茶道や踊りなど、より多様な利用ができることが期待できる。	基本方針において和室の設置を計画しているが、広さや付加機能などは今後基本計画・設計の中で検討していく。
12	会食等実施のため、調理室は広めの集会室と隣接させてほしい。	検討していく。
13	「子育て支援スペース」は専用の部屋なのか。中部すこやか福祉センターくらいの広い空間が必要だ。	検討していく。
(3) 整備の進め方について		
14	前回は踏まえ、基本計画の検討にあたっては、その過程で建設検討委員会との意見交換の場を複数回設けてほしい。	前回基本計画案作成時の反省を踏まえ、計画案をまとめていく過程で皆さんと意見交換を行うよう考えている。
15	計画案は複数、できれば3案くらい示してほしい。	複数案を出せるよう検討していく。

鍋横区民活動センター等
整備基本方針

令和5年(2023年)3月

中野区

I 施設整備の概要

区は、中野区本町四丁目44番内区有地(以下「本整備用地」という。)を活用し、高齢者会館機能を併せ持つ鍋横区民活動センター、地域包括支援センター及び鍋横自転車駐車を整備します。

本整備用地は、鍋屋横丁通りの商店街など商業地区としての賑わいのほか、青梅街道や新中野駅に近く、多くの通勤・通学者が行きかう地区に立地しています。また、近くには中野本郷小学校や杉山公園などもあり、地域コミュニティの中心に位置しています。

こうした立地条件を活かし、高齢者や子育て世代など多様な世代が気軽に安心して集う機能や地域の防災、安全に資する機能、地域の公益活動を充実させ見守り支えあいや健康づくりを支援する機能などを重視しながら、地域の賑わいと多世代の交流に寄与する拠点としての魅力ある施設を整備します。

II 施設整備の目的・位置づけ

1 鍋横区民活動センター

現在の鍋横区民活動センターは昭和45年に、鍋横区民活動センター分室は昭和24年に建築された施設であり、施設の老朽化が進んでいます。そこで、高齢者が集い、自主的な活動や介護予防の取り組みを今まで以上に活発に行うことができ、幅広い世代が交流をしながら様々な活動を展開できるよう、現在分室が担っている高齢者会館機能を併せ持つ施設として、鍋横区民活動センターを整備します。

鍋横地域では、現在でも、鍋横区民活動センター運営委員会や地元商店街などが中心となって、見守り支えあい活動や、地域の活性化に寄与する様々なイベント等の取り組みが行われています。

新たな施設整備により、これらの活動がさらに活発になり、地域活動・自治活動に参加する方が増えることを目指します。

また、乳幼児親子が気軽に利用し交流を行うことができるスペースや、多様な世代が音楽・演劇活動等に活用できる多目的ホール等を設置し、地域の賑わいと多世代交流の拠点となる施設を整備します。

2 地域包括支援センター

現在、民間の施設で運営している本町地域包括支援センターを移転整備することにより、区民活動センターと連携しながら高齢者の相談支援の機能強化を図ります。

3 鍋横自転車駐車場

東京メトロ丸ノ内線「新中野駅」周辺には、通勤や通学、買い物などのため多くの自転車が集まってきます。

駅周辺を東西に走る青梅街道沿いの商店街の前には、自転車の放置が見受けられ、歩行者の安全な歩行に支障をきたしている場所があることから、放置の実態に合わせた放置防止指導と放置自転車撤去などの対策に取り組んでいます。

現在の鍋横自転車駐車場は暫定的に設置している施設ですが、区民活動センター等整備に併せ、自転車駐車場の利用状況や、周辺の放置自転車の実態を鑑み、必要な台数を確保するため、自転車駐車場を整備します。

Ⅲ 鍋横区民活動センター等の現況



※整備予定地へのアクセス方法

東京メトロ丸ノ内線「新中野駅」3番出口から徒歩2分

京王バス「鍋屋横丁」から徒歩1分

【現況】

1 鍋横区民活動センター（鍋横保育園併設）

- (1) 所在 : 中野区本町五丁目47番13号
- (2) 敷地面積 : 1,376.54㎡
- (3) 延床面積 : 1,374.52㎡(地下1階、地上4階建)
- (4) 建築年 : 昭和45年

2 鍋横区民活動センター分室

- (1) 所在 : 中野区本町四丁目44番3号
- (2) 敷地面積 : 187.18㎡
- (3) 延床面積 : 162.80㎡(地上2階建)
- (4) 建築年 : 昭和24年

3 鍋横自転車駐車場

- (1) 所在 : 中野区本町四丁目44番
(2) 設置年 : 平成21年
(3) 収容台数 : 250台

IV 具体的な施設内容と機能

1 整備予定地について

(1) 整備予定地

所在 : 中野区本町四丁目44番地内
敷地面積 : 1,087.19㎡(測量済み)

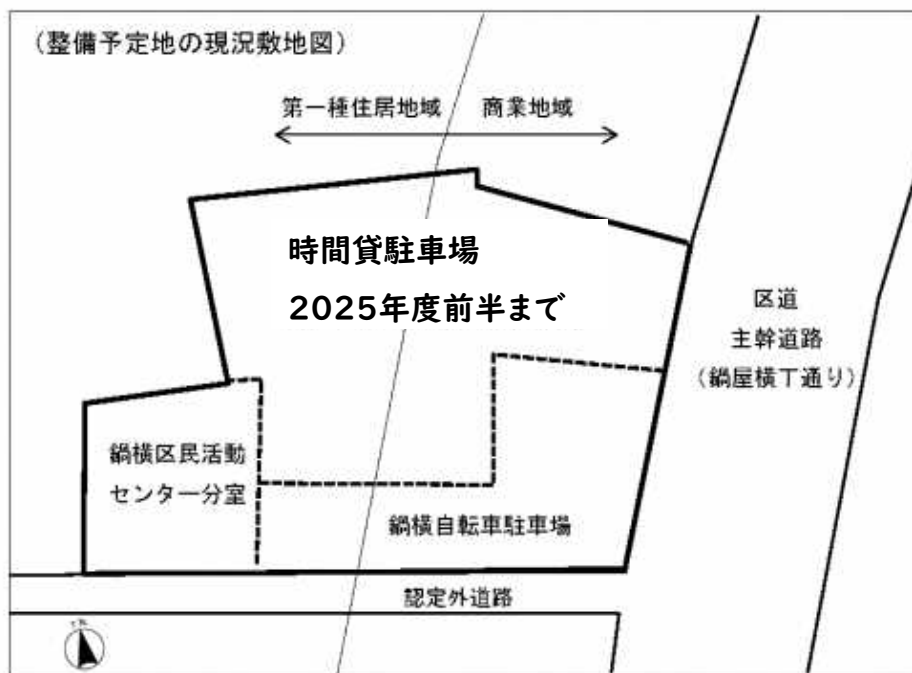
(2) 用途地域

① 第一種住居地域(532.07㎡)

建ぺい率:60% 容積率:200%

② 商業地域(555.12㎡)

建ぺい率:80% 容積率:400%



2 施設整備における留意点

- (1) にぎわいや交流の拠点とするため、建物内外の一体性や回遊性に配慮します。
(2) 複合施設のメリットを活かし、窓口の集約化、共用部分の面積を調整するなど、利用しやすい施設となるよう適切な規模を確保します。
(3) 「誰もが利用しやすい」という視点から、ユニバーサルデザインに対応した施設と

します。

- (4) 空調設備や照明設備等の設置にあたっては、省エネルギー対策に努め、環境に配慮します。また、太陽光発電設備等の導入も検討します。
- (5) 障害者専用駐車スペースをはじめ、施設規模に見合った駐車場・駐輪場を確保します。
- (6) 敷地内の緑化を図ります。
- (7) 関係法令を遵守し、近隣への影響に配慮した施設配置を検討します。

3 施設内容と機能

(1) 鍋横区民活動センター

① 規模

延床面積:約1,700㎡

② 主な機能と施設内容

- (ア) 地域団体の連携強化や公益活動などを推進するために利用できるスペース
 - 地域活動室 ○地域交流スペース ○子育て支援スペース
- (イ) 区民団体に貸し出す集会室
 - 洋室 ○和室 ○調理室 ○多目的ホール 等
- (ウ) 事務スペース
 - 集会室貸出等の受付窓口 ○運営委員会事務局の事務室
 - 区職員の事務室
- (エ) 共用スペース
 - 倉庫・防災倉庫 ○駐輪場・駐車場(施設の利用者・業務用) 等
- (オ) 高齢者集会室(自主活動及び介護予防事業等)
 - 洋室

(2) 地域包括支援センター

① 規模

延床面積:約80㎡

② 主な機能と施設内容

- (ア) 事務スペース
 - 相談窓口 ○相談室 ○職員の事務室 等
- (イ) 共用スペース
 - 駐輪場・駐車場(施設の利用者・業務用) 等

(3) 鍋横自転車駐車場

① 収容予定台数

250台程度

② 利用料

未定

※階数、設置する室及び広さなどは、今後の基本計画、設計の段階で確定します。

V 整備スケジュール(予定)

令和5年度(2023年度)	基本計画
6年度(2024年度)	
~7年度(2025年度)	基本設計・実施設計
7年度(2025年度)	
~8年度(2026年度)	現鍋横区民活動センター分室解体工事 (新)鍋横区民活動センター建築工事
9年度(2027)年度	竣工・開設

VI 現在の鍋横区民活動センターについて

鍋横区民活動センターが移転整備された後の現在の建物及び用地については、児童福祉施設(保育園、児童養護施設など)、介護・障害福祉施設(グループホーム、老人ホームなど)のニーズを踏まえ、これら施設の誘致を検討します。

(中野区区有施設整備計画<令和3年(2021年)10月策定>より)